お知らせ

問＝問い合わせ、**申**＝申し込み

北区役所

紫野東御所田町33-1
☎432-1181（代表）、Fax 432-0388
閉庁日　土・日・祝日、年末年始

ご来庁の際は、環境にやさしい公共交通機関をご利用ください。

相　談（無　料）

■弁護士による法律相談
日時　毎週水曜日　午後１時15分～３時45分
場所　北区役所３階会議室
＊正午から整理券（**先着15人**）を北区役所３階区民ふれあい相談コーナーで配付します。（受付：午後３時25分まで）
問　地域力推進室広聴担当　☎432-1208

■行政書士会による相談
日時　３月24日（木）午後２時～４時
場所　北区役所３階会議室
問　京都府行政書士会第４支部事務局　☎762-0505

福　祉

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

特別徴収（年金からの引落し）により保険料を納付されている方は、４月から平成28年度保険料の仮徴収が始まります。

平成28年２月に平成27年度保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成28年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

４月、６月、８月の各月は、平成28年２月と同額を特別徴収により納めていただき（これを「仮徴収」といいます。）、国保は６月に、後期高齢者医療制度は７月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成29年２月の３回に分割して納めていただくことになります（これを「本徴収」といいます。）。

口座振替により、今後の保険料を確実に納付いただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。保険年金課へのお申し出後、３～４カ月後に特別徴収が停止されます。

国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の納め忘れにご注意ください。

３月は、平成27年度分保険料の最後の納付月です。必ず納期内に納付してください。

保険料の負担の公平性を保つため、災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などについて調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの財産を差し押さえることがあります。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、保険年金課までご相談ください。

問　保険年金課徴収推進担当　☎432-1265

■国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険からのお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています。

この制度は、７月31日現在で加入している医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合に、それぞれの負担額を合算して、一年間（毎年８月から翌年７月まで）に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額をお返しする制度です。

お手続きについては、平成27年７月31日時点でご加入されていた医療保険・介護保険それぞれに行う必要がありますので、ご注意ください。ただし、後期高齢者医療ご加入の方は保険年金課のみで受付できます。

受付先は下記の問合せのとおりです。

受付・問
○国保・後期高齢者医療に加入している方
保険年金課保険給付・年金担当　☎432-1273
○介護保険について
福祉介護課介護保険担当　☎432-1366
＊職場の健康保険などに加入している方はご加入先の医療保険までお願いします。

■母子家庭自立支援給付金および父子家庭自立支援給付金事業について

京都市では、ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています。

○自立支援教育訓練給付金事業

市内在住の母子家庭の母および父子家庭の父が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講し、修了した場合に、受講費用の20パーセント（上限10万円、下限４千円）を支給します（所得制限あり）。

申請方法　お住まいの区の区役所・支所福祉部支援（支援保護）課へ必ず受講開始前に申請してください。

注意事項　雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象となりません。

○高等職業訓練促進給付金等事業

市内在住の母子家庭の母および平成25年度以降入学者である父子家庭の父が、看護師（准看護師を含む。）、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で２年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間中（上限２年。ただし、平成23年度以前の入学者は上限なし。平成24年度入学者は上限３年。）に市民税非課税世帯で月額10万円の給付金と修了後に５万円の修了支援給付金を、市民税課税世帯で月額７万500円の給付金と修了後に２万５千円の修了支援給付金を支給します（共に所得制限あり）。

申請方法　お住まいの区の区役所・支所福祉部支援（支援保護）課へ受講開始後に申請してください。

注意事項　支給は申請を受け付けた日の属する月以降の分から支給となります。また、定期的に在籍証明書などの提出が必要となります。

申・問　支援保護課支援第一担当　☎432-1284

保　健

「苦しんでいる人を救いたい」という思いをカタチに。献血にご協力を！

月日	時間	会場
4／14（木）	午前10時～正午	鳳徳小学校
	午後１時30分～３時30分	待鳳小学校
4／20（水）	午前10時～正午 午後１時～３時30分	西賀茂会館

問　健康づくり推進課管理担当　☎432-1423

北青少年活動センター

紫野西御所田町56 北区総合庁舎西庁舎３階
☎451-6700、Fax 451-6702
開館　平日・土：午前10時～午後９時
　　日・祝：午前10時～午後６時
休館日　毎週水曜日

■青少年だけでなく、どなたでもお使いいただけます♪

ダンスや演劇、バンド、コーラス、料理や会議までいろんなことができる部屋があります。空き状況、料金など、詳しくはセンターのホームページをご覧いただくか、お電話で問い合わせください！

北青少年活動センター　検索

北図書館

紫野雲林院町44-1　市バス「大徳寺前」
☎492-8810、Fax 491-5033
開館　平日：午前９時30分～午後７時30分
　　土・日・祝：午前９時30分～午後５時
休館日　毎週火曜日

①おたのしみ会　３月19日（土）
②赤ちゃん絵本読み聞かせ会　４月18日（月）
③平成28年度子ども読書の日記念事業おたのしみ会　４月16日（土）
＊①～③ともに午前11時～

■テーマ図書
ミニ展示１　「お金のはなし」、「春景色」
ミニ展示２　「エッセイいろいろ」
「整えてすっきり」
児童向けミニ展示　「虫、どうぶつの本」
「ともだち・なかよし」
絵本ミニ展示
「おにいちゃんおねえちゃんの本」
「しぜんがいっぱい」

移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

月日	時間	場所
4／11（月）	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
4／14（木）	午前10時～10時40分	雲ケ畑小・中学校
	午前11時20分～11時50分	大宮小学校

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
午前8時～午後9時（年中無休）
☎661-3755（みなここ）　FAX 661-5855（ごようはここ）
※番号のお間違いがないようご注意ください
Eメール（ホームページから）
京都いつでもコール　検索